

## 学校運営協議会 第2回会議 議事録

日 時：令和5年9月27日 13:00～15:20

場 所：浜松湖北高校 佐久間分校グラウンド・会議室

出席者：委 員 熊井大介 様            校 長 大澤 貢  
          委 員 大見拳也 様            副校長 佐藤 敦  
          委 員 坪井俊介 様            教 頭 奥村友介  
          委 員 遠藤睦子 様

### 【開会】

#### 1 体育祭見学

#### 2 校長挨拶

#### 3 議事

##### (1) 佐久間分校の近況報告

〔事務局説明〕生徒募集について

学習活動や部活動、生徒の様子について

《委員質問・意見》

- ・体験入学に参加した生徒の志望動向はどんな感じか。

(事務局) 2学期に入り中学校等とも相談しながら志望校が固まっていくケースが多いと考えている。特に地区外の中学校に対して分校の情報提供に努めていく。

- ・東栄中学校は比較的生徒数が多い。志望動向はどんな感じか。

(事務局) 豊橋・豊川地区の高校を希望する生徒が多いようである。

- ・豊根中学校の場合、地元(佐久間分校を含む)の希望が少ない。豊橋に進学した先輩が多い。新城有教館は一時的に人気があった。

- ・啓成寮に入寮できる条件は何か。飯田線があるので豊橋からの生徒を呼び込めるのではないか。

(事務局) 入寮の条件は通学ができない生徒である。豊橋は「隣接地区」ではないため、一家転住等の理由がなければ受験できない。

(事務局) 県の方針があり、(隣県から特別な手続きなく受験ができる)「隣接地区」は学校ごとに決められている。分校の場合は東栄・豊根・鳳来地区であり、豊橋地区は湖西高校になる。その他、山梨県南部地区から富士宮の高校へ通学する例がある。

- ・遠隔地や不登校生徒に対する遠隔授業はどうなっているか。

(事務局) 文部科学省から具体的な指示は出ていない。現状では、実施する場合は受信側に教員免許を持った者を配置する必要がある。

##### (2) 生徒心得・服装頭髪規定等について

〔事務局説明〕生徒心得について  
服装頭髪規定等について

《委員質問・意見》

- ・アルバイトを禁止していない学校はあるのか。

(事務局) 定時制は別であるが、ほとんどの学校は何らかの手続きが必要である。  
分校については厳しくはないと考えている。

- ・生徒の興味がある(有償)ボランティアや、地域貢献につながる活動については柔軟に対応してはどうか。

- ・“午後9時以降は携帯電話の使用を控える”との項目は必要なのか。

- ・携帯に関する午後9時以降の記載は書いてあった方がよい。無いと制約がしにくい。
- ・一律に時間を制限するよりも、就寝前には携帯使用を控えた方がよいことなど、使い方の指導をすることも必要ではないか。

(事務局) 中高ともに携帯電話の使い方の指導はしている。健康面での悪影響などについて、もう少し指導をしても良いと考える。

- ・女子のスラックスについてはどうか。他校の様子はどうか。

(事務局) 昨年度、女子生徒がスラックスをはいていた。浜松湖北本校でも女子生徒がスラックスを選択できるようにした。

(事務局) いろいろな価値観を持った生徒もいるため、適切に対応できればと思う。

- ・校則は改定したのか。

(事務局) 一昨年度、改定した。制服について「男子」、「女子」の記載をなくした。

- ・改定するための手続きはどのような形か。県教委の許可は必要なのか。

(事務局) 県教委の許可はなくてよい。職員会議で検討して、学校で決めることができる。

- ・生徒から改正の申し出をしても良いのか。

(事務局) それもやり方の一つであり、いろいろな方法がある。

(3) その他

- ・体育祭など、中高合同で行うのは佐久間分校だけか。

(事務局) 佐久間中学校と分校が同居していることもあり、県内の連携型中高一貫校ではここだけである。

- ・体育祭に地域の方が参加するのはどうか。

(事務局) 午前中の競技の中で、保護者席にいた方に飛び入り参加していただく場面があった。佐久間幼稚園と小学校の合同運動会には、寮生を含めて分校生徒がボランティアとして参加する。

4 その他

- ・今後の予定について

【閉会】